

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第75期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 口野 繁

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂本早登司

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂本早登司

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)
南海辰村建設株式会社 横浜営業所
(神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	42,136	38,419	43,659	43,958	40,551
経常利益	(百万円)	692	949	1,798	2,792	2,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	490	619	1,221	1,623	1,043
包括利益	(百万円)	485	994	1,054	1,688	1,143
純資産額	(百万円)	5,794	7,419	8,474	10,165	11,308
総資産額	(百万円)	36,876	35,137	38,625	37,943	36,134
1株当たり純資産額	(円)	20.10	25.74	29.39	35.26	39.23
1株当たり当期純利益	(円)	1.70	2.15	4.24	5.63	3.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	15.7	21.1	21.9	26.8	31.3
自己資本利益率	(%)	8.6	9.4	15.4	17.4	9.7
株価収益率	(倍)	30.6	36.3	12.5	11.5	20.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,915	2,312	888	1,416	7,427
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22	36	54	82	158
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,487	2,147	424	897	3,053
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,767	1,896	2,305	2,804	7,019
従業員数	(人)	500	502	505	520	533

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
受注工事高	(百万円)	37,860	37,853	47,577	35,163	39,631
売上高	(百万円)	40,653	36,568	41,992	42,359	38,521
経常利益	(百万円)	474	790	1,801	2,754	2,152
当期純利益	(百万円)	327	522	1,245	1,614	1,027
資本金	(百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数	(千株)	288,357	288,357	288,357	288,357	288,357
純資産額	(百万円)	5,633	6,809	8,005	9,649	10,694
総資産額	(百万円)	36,263	34,160	37,693	36,876	34,749
1株当たり純資産額	(円)	19.54	23.62	27.77	33.47	37.10
1株当たり配当額 〔うち1株当たり 中間配当額〕	(円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純利益	(円)	1.14	1.81	4.32	5.60	3.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	15.5	19.9	21.2	26.2	30.8
自己資本利益率	(%)	6.0	8.4	16.8	18.3	10.1
株価収益率	(倍)	45.6	43.1	12.3	11.6	21.1
配当性向	(%)					
従業員数	(人)	421	419	423	435	446

(注) 1 受注工事高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、大正12年3月、西田勝三郎が個人事業として、土木建築請負業を創業したことに始まります。

昭和19年6月	大阪府岸和田市において土木建築岸和田工業株式会社を設立
昭和22年5月	商号を株式会社西田工務店に変更
昭和24年11月	建設業法により、大阪府知事登録(い)第0415号の登録を受けた。
昭和27年6月	建設業法により、建設大臣登録(口)第2751号の登録を受けた。
昭和37年6月	西広建設株式会社(現南海建設興業株式会社)を設立(現連結子会社)
昭和38年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和43年11月	東京出張所を東京支店に改めた。
昭和44年7月	宅地建物取引業法により、大阪府知事免許第6901号の免許を受けた。
昭和47年8月	建設業法の改正により、特定建設業者として建設大臣許可(特-47)第71号の許可を受けた。
昭和47年8月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1290号の免許を受けた。
昭和50年5月	南海建設株式会社と合併、同時に商号を南海建設株式会社に変更
昭和50年5月	本社を岸和田市から大阪市浪速区馬淵町へ移転
昭和62年3月	和歌山営業所を和歌山支店に改めた。
昭和63年9月	本社を大阪市浪速区難波中三丁目5番19号へ移転
平成3年5月	甲容工業株式会社(南海電設株式会社)を買収、子会社とした。
平成7年10月	株式会社辰村組と合併、同時に商号を南海辰村建設株式会社に変更
平成7年10月	東京支店を東京本店に改めた。
平成7年10月	大阪本店を開設
平成7年10月	横浜支店を開設
平成10年4月	大阪本店を本社に統合
平成13年12月	第三者割当増資の実施により南海電気鉄道株式会社は当社の親会社となった。
平成14年4月	東京本店を東京支店に改めた。
平成16年9月	東京支店を東京都港区赤坂一丁目9番20号へ移転
平成17年6月	横浜支店を横浜営業所に改めた。
平成22年4月	日本ケーモー工事株式会社を買収、子会社とした。(現連結子会社)
平成22年8月	東京支店を東京都中央区銀座五丁目15番1号へ移転
平成23年4月	和歌山支店を和歌山営業所に改めた。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年10月	株式会社京阪電気商会を買収、子会社とした。(現連結子会社)
平成28年4月	南海建設興業株式会社を存続会社、南海電設株式会社を消滅会社とする連結子会社間の吸収合併を実施

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、連結子会社3社及び親会社の南海電気鉄道株式会社で構成され、建設事業及び不動産事業を主な内容とし、さらに各事業に付帯関連する事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

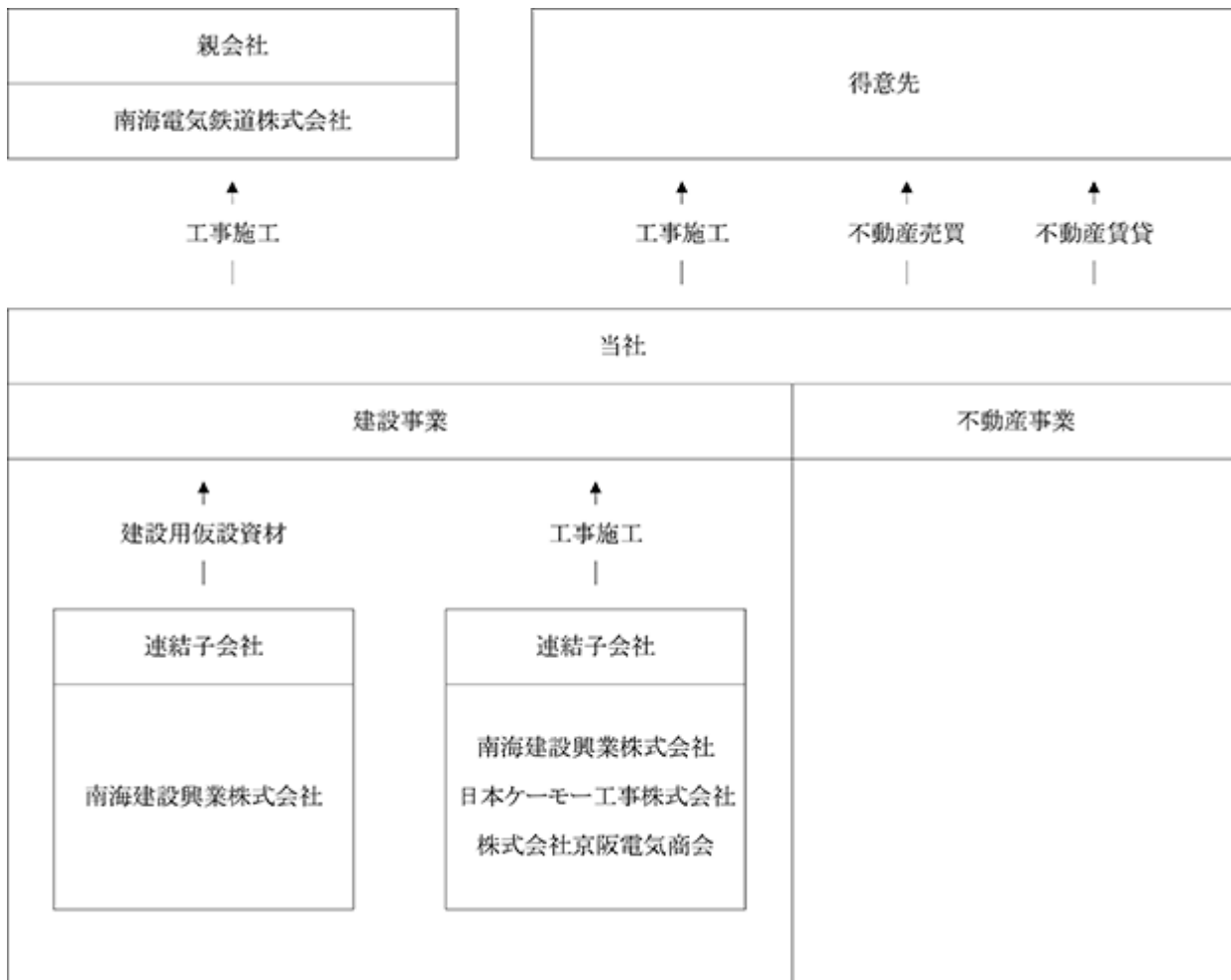
建設事業

当社は、建設工事の一部を親会社である南海電気鉄道株式会社から受注しております。施工にあたっては、建設用仮設資材の一部を連結子会社である南海建設興業株式会社から調達しているほか、施工の一部を連結子会社3社に発注しております。

不動産事業

当社は、不動産の売買及び賃貸事業を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 南海電気鉄道株式会社	大阪市 浪速区	72,983	運輸事業 不動産事業	(被所有) 63.22 〔5.50〕	建設工事を請負っております。当社の借入金について保証を受けております。 役員の兼務2名
(連結子会社) 南海建設興業株式会社	大阪府 貝塚市	20	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼務1名
日本ケーモー工事株式会社	東京都 台東区	84	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼務1名
株式会社京阪電気商会	京都市 上京区	20	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力しております。 役員の兼務2名

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 南海電気鉄道株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
 3 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。
 4 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	486
不動産事業	4
全社(共通)	43
合計	533

- (注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
446	45.1	18.9	6,813

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	399
不動産事業	4
全社(共通)	43
合計	446

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、関係会社等への出向社員4名を除いております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はなく労使交渉の場として当社には社員協議会があり、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、建設事業を通じて、自然環境と調和した豊かな社会づくりに貢献するとともに、つねに創造と技術の向上に努め、時代の変化に即応して柔軟な発想と進取の行動で新たな事業に挑戦することにより、社業の躍進を図ってまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

今後の建設業界を取り巻く経営環境につきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策効果による緩やかな回復基調が期待されるものの、海外経済への不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社では、平成30年度を初年度とする新たな「3カ年経営計画」を策定いたしました。今後厳しくなることが予想される経営環境において、南海グループの建設事業を担うゼネコンとして建築・土木・鉄道というコア事業をより磨き上げる取り組みと、長期的な建設投資縮小や国内市場選択のあり方、人手不足と働き方改革という時代の流れに対応した変化を追求し、すべてのステークホルダーとの調和を図ることとし、基本方針を「既存事業のブラッシュアップ」、「経営基盤の更なる強化」として全社をあげて取り組んでまいります。

「3カ年経営計画」については以下のとおりであります。

基本方針と具体的指針

ア 既存事業のブラッシュアップ

- (ア) 営業力の強化
- (イ) 生産性の向上
- (ウ) 品質・技術力の向上と安全の確保

イ 経営基盤の更なる強化

- (ア) バランスのとれた受注構成へのシフト
- (イ) 人材育成と働き方改革の推進
- (ウ) 財務体質の強化と復配の実現
- (エ) 企業グループの収益力の向上

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場動向

当社グループでは工事原価管理体系の見直し等により受注量の減少にも耐えうる経営基盤の構築を進めておりますが、受注環境の悪化等、建設市場が著しく縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループは、売上債権及び貸付金等の貸倒による損失に備えて、過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。また、受注審査制度のもと、取引先の信用力や支払条件等の審査基準を設定するなど、与信リスクの最小化を図っております。しかしながら、景気後退等により取引先の信用不安等が顕在化した場合、貸倒引当金を超える貸倒損失が発生する可能性があります。

(3) 建設コスト

建設資材や労務外注の調達価格が高騰し、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任

施工物の品質管理には万全を期しておりますが、万が一、重大な瑕疵が発生した場合には顧客に対する信頼を失うとともに、瑕疵担保責任により損害賠償が生じることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営計画

当社は、平成31年3月期から平成33年3月期を計画期間とする「3カ年経営計画」（2018～2020）を策定し、鋭意推進して経営基盤の強化に取り組んでまいります。しかしながら計画期間中に著しい経営環境の悪化が生じた場合には、同計画遂行に支障を来す可能性があります。

(6) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率にもとづいて算出されており、前提条件の変更や実績との差額が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は総合設立型の企業年金基金に加入しておりますが、運用環境の悪化や基金制度の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令違反、訴訟等のリスク

当社グループでは、コンプライアンス意識の醸成のために定期的に啓蒙活動を行うなど、コンプライアンス経営の維持、推進に努めております。一方で、重大な不正・不法行為が発生した場合や訴訟等の法的手続等の対象となる場合などは、その結果によって当社グループの業績および信用等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが法的手続の対象となっている重要なものは以下のとおりであります。

当社は、株式会社大覚（以下「大覚」という。）より受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の残代金1,581百万円の支払を求めて、平成22年1月7日付で大阪地方裁判所に請負代金請求訴訟を提起いたしました。一方、大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、当社に対し総額3,791百万円の損害賠償請求訴訟を提起し、両訴は併合審理されておりましたが、平成25年2月26日に第一審判決の言い渡しがありました。判決では、当社の大覚に対する請負代金の請求に関して、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められ、大覚の請求は棄却されました。

その後、大覚は第一審判決を不服として平成25年3月11日付で、大阪高等裁判所に控訴を提起（請求金額：3,459百万円）し、現在も控訴審は係属中であり、また、大覚は平成29年5月23日付で、控訴審における請求の趣旨変更申立書を提出し、当社に対して主位的請求として6,041百万円（予備的請求として6,199百万円）に損害賠償金額を変更するとともに、当社が第一審判決の仮執行宣言に基づき大覚所有不動産に対して競売手続きを行ったことにより大覚が被ったと主張する2,938百万円の損害賠償も併せて求めております。当社といたしましては、引き続き控訴審においても当社の主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益および雇用・所得環境の改善が続くなど、緩やかな回復基調で推移する一方で、地政学リスクの拡大や、海外経済の不確実性の高まりに伴う金融資本市場の変動の影響もあり、依然として先行きに留意が必要な状況になりました。

この間、建設業界におきましては、公共投資及び民間投資が堅調に推移したことにより、受注環境は好調な状況が続くものの、建設技能労働者不足による労務単価の高騰、建設資材価格の高止まりなど、動向に注視が必要な経営環境が続いてまいりました。

このような状況の下、当社グループでは「3カ年経営計画」の最終年度にあたり、積極的に受注活動を行うとともに、工事原価管理の徹底と財務体質の改善に全社をあげて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前期比7.8%減の405億51百万円、営業利益は前期比20.9%減の22億88百万円、経常利益は前期比21.2%減の22億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比35.7%減の10億43百万円となりました。

また、資産合計は、前期比4.8%減の361億34百万円、負債合計は、前期比10.6%減の248億25百万円、純資産合計は前期比11.2%増の113億8百万円となり、自己資本比率は前期比4.5ポイント増の31.3%、1株当たり純資産額は前期比3.97円増の39.23円となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は連結損益計算書における営業利益と対応しております。

（建設事業）

売上高は前期比7.8%減の401億76百万円、セグメント利益は前期比18.3%減の22億88百万円となりました。

（不動産事業）

売上高は前期比2.9%減の3億96百万円、セグメント利益は販売用不動産の評価見直しを行ったこと等により前期比74.9%減の30百万円となりました。

なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」の記載金額は、消費税等抜きの金額で表示しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、売上債権の回収が順調に進み、回収した資金の一部を借入金の返済に充てたものの、前連結会計年度に比べ42億15百万円増加し、70億19百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

売上債権が減少したこと等により、前連結会計年度14億16百万円のプラスから74億27百万円のプラスとなり、60億11百万円の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の売却による収入が減少したこと等により、前連結会計年度82百万円のマイナスから1億58百万円のマイナスとなり、75百万円の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

借入金が増加したこと等により、前連結会計年度8億97百万円のマイナスから30億53百万円のマイナスとなり、21億56百万円の減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
建設事業	37,490	41,727 (11.3%増)

(注) 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っておりません。

b 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
建設事業	43,570	40,176 (7.8%減)
不動産事業	408	396 (2.9%減)
計	43,978	40,572 (7.7%減)
セグメント間消去	20	20
差引合計	43,958	40,551 (7.8%減)

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去前で記載しております。
 2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため生産の実績は記載しておりません。
 3 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。
- | | | | |
|---------|------------|-----------|-------|
| 前連結会計年度 | 南海電気鉄道株式会社 | 14,150百万円 | 32.2% |
| 当連結会計年度 | 南海電気鉄道株式会社 | 13,425百万円 | 33.1% |

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	28,722	25,320	54,043	29,862	24,180
	土木工事	5,442	7,984	13,427	9,970	3,456
	電気工事	548	1,857	2,406	2,118	287
	計	34,713	35,163	69,876	41,951	27,925
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	建築工事	24,180	30,388	54,569	28,056	26,513
	土木工事	3,456	7,470	10,927	8,423	2,504
	電気工事	287	1,771	2,059	1,645	413
	計	27,925	39,631	67,556	38,125	29,431

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高 + 当期受注工事高 - 当期完成工事高)であります。

b 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	58.0	42.0	100
	土木工事	78.2	21.8	100
	電気工事	100		100
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	建築工事	46.1	53.9	100
	土木工事	78.0	22.0	100
	電気工事	100		100

(注) 百分比は請負金額比であります。

c 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	建築工事	1,291	28,570	29,862
	土木工事	2,968	7,002	9,970
	電気工事	0	2,118	2,118
	計	4,260	37,691	41,951
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	建築工事	1,611	26,444	28,056
	土木工事	1,403	7,019	8,423
	電気工事		1,645	1,645
	計	3,015	35,109	38,125

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

発注者	工事名称
三菱地所レジデンス株式会社	国分寺市本町4丁目計画新築工事
株式会社シティインデックストゥエルブス	(仮称)シティインデックス岩本町 新築工事
南海電気鉄道株式会社	なんばCITY南館リニューアル工事(建築-解体工事)
一般財団法人 多摩緑成会	緑成会整育園移転新築工事
大阪府庁	大阪府庁舎本館耐震改修工事

当事業年度

発注者	工事名称
東日本高速道路株式会社	館山自動車道 六手工事
阪急不動産株式会社	(仮称)青葉区美しが丘2丁目計画新築工事
大成有楽不動産株式会社	(仮称)日暮里計画新築工事
伊藤忠都市開発株式会社	(仮称)湯島二丁目PJ新築工事
株式会社プレサンスコーポレーション	(仮称)プレサンスロジェ堺鳳 新築工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	南海電気鉄道株式会社	14,139百万円	33.7%
当事業年度	南海電気鉄道株式会社	13,410百万円	35.2%

d 次期繰越工事高(平成30年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
建築工事	2,860	23,653	26,513
土木工事	1,287	1,217	2,504
電気工事		413	413
計	4,147	25,284	29,431

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

発注者	工事名称	完成予定年月
南海電気鉄道株式会社	(仮称)新南海会館ビル建設工事	平成30年9月完成予定
株式会社フジタ大阪支店	(仮称)難波中1丁目計画新築工事	平成31年5月完成予定
医療法人 横浜平成会	(仮称)平成横浜健診センター増築工事	平成30年11月完成予定
一建設株式会社	(仮称)プレシス田端 新築工事	平成30年12月完成予定
大阪府	大阪府営堺三原台第1期高層住宅 (建て替え)新築工事(第7工区)	平成31年5月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針及び見積りの変更はございません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

(資産の部)

資産合計は、工事代金の回収等により現金預金が増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億9百万円減の361億34百万円となりました。

(負債の部)

負債合計は、回収した工事代金を借入金の返済に充てたこと等により、前連結会計年度末に比べ29億52百万円減の248億25百万円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益10億43百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億43百万円増の113億8百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末35.26円から3.97円増の39.23円となりました。

b 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ34億6百万円減の405億51百万円となりました。このうち、完成工事高は前期繰越工事高の減少等により前連結会計年度に比べ33億95百万円減の401億67百万円、不動産事業売上高は前連結会計年度に比べ11百万円減の3億84百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比べ5億74百万円減の44億72百万円となりました。このうち、完成工事総利益は完成工事高の減少等により、前連結会計年度に比べ4億89百万円減の43億99百万円、不動産事業総利益は当連結会計年度において販売用不動産の評価減を実施したこと等により、前連結会計年度に比べ84百万円減の73百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ29百万円増の21億84百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度に比べ6億3百万円減の22億88百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ9百万円増の40百万円となり、営業外費用は、前連結会計年度に比べ1百万円減の1億28百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前連結会計年度に比べ5億92百万円減の22億円となりました。

(特別損益)

特別損失は、減損損失4億37百万円、完成工事補償引当金繰入額2億40百万円を計上したことにより、6億77百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ5億80百万円減の10億43百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度5.63円から2.01円減の3.62円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b 資金需要

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、建設事業に係る運転資金であります。

c 財務政策

当社グループの事業活動の維持に必要な資金を確保するため、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。なお、当社は、借入に対して親会社南海電気鉄道株式会社より保証を受けております。

運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、複数の取引銀行と当座貸越契約を締結し、余裕を持った当座貸越枠を確保しております。また、長期条件の借入については、将来の金利上昇リスクをヘッジするため、主に固定金利での調達を行っております。

なお、当連結会計年度における借入金残高は8,517百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 建設事業

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 不動産事業

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m ²)	金額			
本社 (大阪市浪速区)	建設事業	事務所	6	10	(449)		5	22	297
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	事務所	1	4				5	149
資材置場 (大阪府貝塚市)	建設事業	建設用仮設 資材置場	9	0	3,811	2,108		2,117	
ラポール上板橋 (東京都板橋区)	不動産事業	賃貸マン ション	585		1,218	562		1,147	
南海サザンコー ト船橋 (千葉県船橋市)	不動産事業	賃貸マン ション	642		866	401		1,044	
八戸NTビル (青森県八戸市)	不動産事業	賃貸店舗	381	0	910	247		630	

(注) 土地及び建物の一部を連結子会社以外から賃借しております。賃借料は141百万円であり、土地の面積については、()内に表示しております。なお、建物の面積は次のとおりであります。

	建物(m ²)
本社	3,175
東京支店	797

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m ²)	金額			
南海建設興業株式 会社 本社 (大阪府貝塚市)	建設事業	事務所	31	17	6	0	10	60	52
日本ケーモ-工事 株式会社 本社 (東京都台東区)	建設事業	事務所		0			1	1	19
日本ケーモ-工事 株式会社 機材置場 (千葉県香取郡)	建設事業	建設用 機材置場	3	33	10,197	27		63	
株式会社京阪電気 商会 本社 (京都市上京区)	建設事業	事務所	3	4	413	23		30	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

(注) 平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会において、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施する議案が承認可決されたため、平成30年10月1日の効力発生日をもって、発行可能株式総数は47,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	288,357,304	288,357,304	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	288,357,304	288,357,304		

(注) 平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会において、当社普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施する議案が承認可決されたため、平成30年10月1日の効力発生日をもって、発行済株式総数は理論上28,835,730株となります。また、平成30年4月26日開催の取締役会において、平成30年10月1日の効力発生日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年8月1日		288,357,304	5,864	2,000		

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会の決議により、資本金をその他資本剰余金へ振替えたための減少額であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	34	168	19	6	4,246	4,482	
所有株式数(単元)		12,465	5,982	218,733	865	33	50,170	288,248	109,304
所有株式数の割合(%)		4.32	2.08	75.88	0.30	0.01	17.41	100	

- (注) 1 自己株式67,353株は、個人その他に67単元及び単元未満株式の状況に353株を含めて記載しております。なお、自己株式67,353株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数は65,353株であります。
- 2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が85単元含まれております。
- 3 平成30年4月26日開催の取締役会において、平成30年10月1日の効力発生日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	166,351	57.70
住之江興業株式会社	大阪市住之江区泉一丁目1番71号	11,710	4.06
株式会社大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	11,040	3.83
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町二丁目2番2号	8,000	2.77
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見二丁目10番2号	8,000	2.77
堀江和彦	神奈川県三浦郡	4,161	1.44
南海ビルサービス株式会社	大阪市中央区難波五丁目1番60号	4,080	1.42
南海辰村建設大阪取引先持株会	大阪市浪速区難波中三丁目5番19号	3,910	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,725	0.95
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,700	0.94
計		222,677	77.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 288,183,000	288,183	
単元未満株式	普通株式 109,304		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	288,357,304		
総株主の議決権		288,183	

- (注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が85,000株含まれており、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数85個が含まれております。
 2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式353株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	65,000		65,000	0.02
計		65,000		65,000	0.02

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,331	0
当期間における取得自己株式	897	0

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	65,353		66,250	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることとしております。また、剰余金の配当は、基準日を毎年3月31日とした期末配当を基本方針としており、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針としております。内部留保金は財務体質の強化ならびに将来の事業展開に必要な諸投資における資金需要に充当していくとともに、業績等を総合的に勘案して配当を実施していく考えであります。

なお、当期につきましては、利益を確保しましたものの、今後厳しくなることが予想される経営環境に対応するため、内部留保の充実等、財務体質の強化を図ることとし、誠に遺憾ながら無配を継続させていただきますが、新たに策定いたしました平成30年度を初年度とする「3力年経営計画」の着実な実施により、株主の皆さまへの早期の復配を目指してまいる所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	94	85	89	77	97
最低(円)	36	47	44	46	59

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	70	64	65	97	81	83
最低(円)	61	61	61	62	64	70

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長		亘 信二	昭和25年4月12日	昭和50年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 同 19年6月 同社代表取締役 同 19年6月 同社取締役社長兼COO 同 27年6月 当社代表取締役(現) 同 27年6月 当社取締役会長(現)	(注) 3	20
代表取締役 取締役社長 社長執行役員	(品質管理部)担当 (監査部)担当	口野 繁	昭和30年7月26日	昭和53年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成15年6月 同社鉄道営業本部施設部長 同 19年6月 同社取締役 同 19年6月 同社執行役員 同 21年6月 同社常務取締役 同 21年6月 当社監査役(社外監査役) 同 25年6月 南海不動産株式会社取締役社長 同 29年6月 当社代表取締役(現) 同 29年6月 当社取締役社長(現) 同 29年6月 当社社長執行役員(現) 同 29年6月 当社(品質管理部)担当(現) 同 29年6月 当社(監査部)担当(現)	(注) 3	13
取締役 常務執行役員	東京支店長	野村 昭	昭和28年1月18日	昭和50年4月 株式会社辰村組入社 平成14年4月 当社東京支店営業第二部長 同 19年6月 当社取締役(現) 同 19年6月 当社執行役員 同 23年6月 当社常務執行役員(現) 同 25年4月 当社東京支店長(現)	(注) 3	115
取締役 常務執行役員	土木本部長	奥村 透	昭和37年12月20日	昭和60年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成21年6月 同社鉄道営業本部統括部長 同 27年6月 阪堺電気軌道株式会社常務取締役 同 29年6月 当社取締役(現) 同 29年6月 当社常務執行役員(現) 同 29年6月 当社土木本部長(現)	(注) 3	1
取締役 常務執行役員	土木本部副本部長	中田 裕之	昭和35年6月7日	昭和58年4月 南海建設株式会社(現南海辰村建設株式会社)入社 平成15年6月 当社土木本部土木営業部担当部長 同 20年6月 当社執行役員 同 20年6月 当社土木本部副本部長(現) 同 23年6月 当社取締役(現) 同 27年6月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	110
取締役 常務執行役員	管理本部長	山本 昇	昭和42年2月15日	平成元年4月 南海電気鉄道株式会社入社 同 22年6月 南海ビルサービス株式会社取締役 同 26年6月 南海電気鉄道株式会社部長待遇(現) 同 26年6月 南海ビルサービス株式会社常務取締役 同 27年6月 当社執行役員 同 28年6月 当社取締役(現) 同 30年4月 当社管理本部長(現) 同 30年6月 当社常務執行役員(現)	(注) 3	20
取締役 常務執行役員	建築本部長	畑 安弘	昭和33年7月31日	昭和57年4月 大木建設株式会社入社 平成13年4月 同社大阪支店営業部長 同 16年1月 同社大阪支店工事部長 同 28年10月 当社建設統括本部建築本部顧問 同 29年1月 当社執行役員 同 30年6月 当社取締役(現) 同 30年6月 当社常務執行役員(現) 同 30年6月 当社建築本部長(現)	(注) 3	3
取締役		堀家 正則	昭和25年7月31日	昭和63年4月 大阪工業大学工学部建築学科講師 平成2年4月 同大学助教授 同 18年4月 同大学教授 同 27年4月 同大学特任教授 同 27年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
取締役		堀川 博史	昭和29年10月8日	昭和53年4月 南海電気鉄道株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員 同 23年6月 南海印刷株式会社取締役社長 同 27年6月 当社取締役(現)	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役	常勤	山部 茂	昭和26年3月1日	昭和48年4月 平成15年6月 同 17年6月 同 17年6月 同 17年6月 同 21年6月 同 23年6月 同 29年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社執行役員 当社監査役(社外監査役) 南海電気鉄道株式会社専務取締役 住之江興業株式会社取締役社長 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	1
監査役	常勤	福本 滋治	昭和31年11月20日	昭和56年4月 平成17年6月 同 21年6月 同 23年6月	南海電気鉄道株式会社入社 南海都市創造株式会社ビル営業部長 南海電気鉄道株式会社取締役執行役員 当社監査役(常勤)(現)	(注)4	5
監査役		大塚 清明	昭和20年6月28日	昭和46年7月 平成19年7月 同 20年6月 同 20年8月 同 22年6月	検事任官 仙台高等検察庁検事長 定年退官 弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		藤田 隆一	昭和27年2月14日	昭和50年4月 平成12年6月 同 19年6月 同 20年6月 同 24年6月	南海電気鉄道株式会社入社 同社難波・都市営業本部統括部部長 南海都市創造株式会社常務取締役 南海電気鉄道株式会社常任監査役(常勤)(現) 当社監査役(現)	(注)6	
監査役		金森 哲朗	昭和33年12月13日	昭和56年4月 平成8年6月 同 17年6月 同 19年6月 同 21年6月 同 23年6月 同 25年6月 同 27年6月 同 27年6月	南海電気鉄道株式会社入社 当社土木支店軌道部長 南海電気鉄道株式会社鉄道営業本部施設部長 同社執行役員 同社取締役 同社常務取締役 当社監査役(現) 南海電気鉄道株式会社代表取締役(現) 同社専務取締役(現)	(注)4	
計							289

- (注) 1 取締役 堀家正則および同 堀川博史は、社外取締役であります。
2 監査役 山部 茂、同 福本滋治および同 大塚清明は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役 山部 茂、同 福本滋治および同 金森哲朗の3名の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 大塚清明の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 藤田隆一の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社は、取締役会の監督機能の強化および機動的な業務執行体制の確立を目的として、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役兼務者6名および次の5名であります。

常務執行役員	菊 地 義 信	建築本部副本部長(工務担当)
執行役員	森 岡 啓	建築本部副本部長(営業担当)兼建築本部建築統括部長
執行役員	崎 井 威 洋	東京支店副支店長兼東京支店建築工事部長
執行役員	吉 田 成 夫	[安全環境部]、[購買部]担当、購買部長
執行役員	北 村 聡	管理本部副本部長兼管理本部経営企画部長兼東京支店統括部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

当社は、地域に密着する企業として、株主、従業員、取引先、顧客、地域社会といったステークホルダーの利益を円滑に調整し、「効率的で透明性の高い企業経営を構築すること」を基本的な考え方としております。また、事業活動を行うにあたっては、当社が制定した「企業倫理規範」を全役職員に周知徹底させ、コンプライアンス重視の経営に努めるとともに、積極的なIR活動により適時、適切な経営情報の開示を行っております。

会社の機関の内容

イ 取締役・取締役会・常務会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）および監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されており、原則月1回その他必要に応じて開催し、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行を監督するとともに、経営の効率性と透明性の向上を期し、業務執行における全般的な統制と経営判断の適正化に努めております。また、取締役会の策定する経営の基本方針にもとづいて、経営に関する重要な事項を審査するために、常勤の取締役を構成員とする常務会を原則月2回開催するなど、迅速かつ戦略的な経営を推進しております。

ロ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤2名、非常勤3名の監査役で構成され、原則月1回その他必要に応じて開催しております。当社の監査役5名のうち3名は社外監査役であり、各監査役には、企業経営者としての経験や弁護士としての専門的見地を当社の監査体制に活かしていただいております。

ハ 執行役員制度

取締役会の監督機能の強化および迅速な業務執行の確保と事業責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員会は、常勤の取締役6名（取締役会長を除く。）を含む執行役員11名で構成されており、業務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行役員相互の間において主として情報交換・業務調整を行っております。

現状の体制を採用している理由

当社においては、コーポレートガバナンスの強化、さらには企業価値の向上と経営の透明性を図る目的で2名の社外取締役および3名の社外監査役を選任しております。

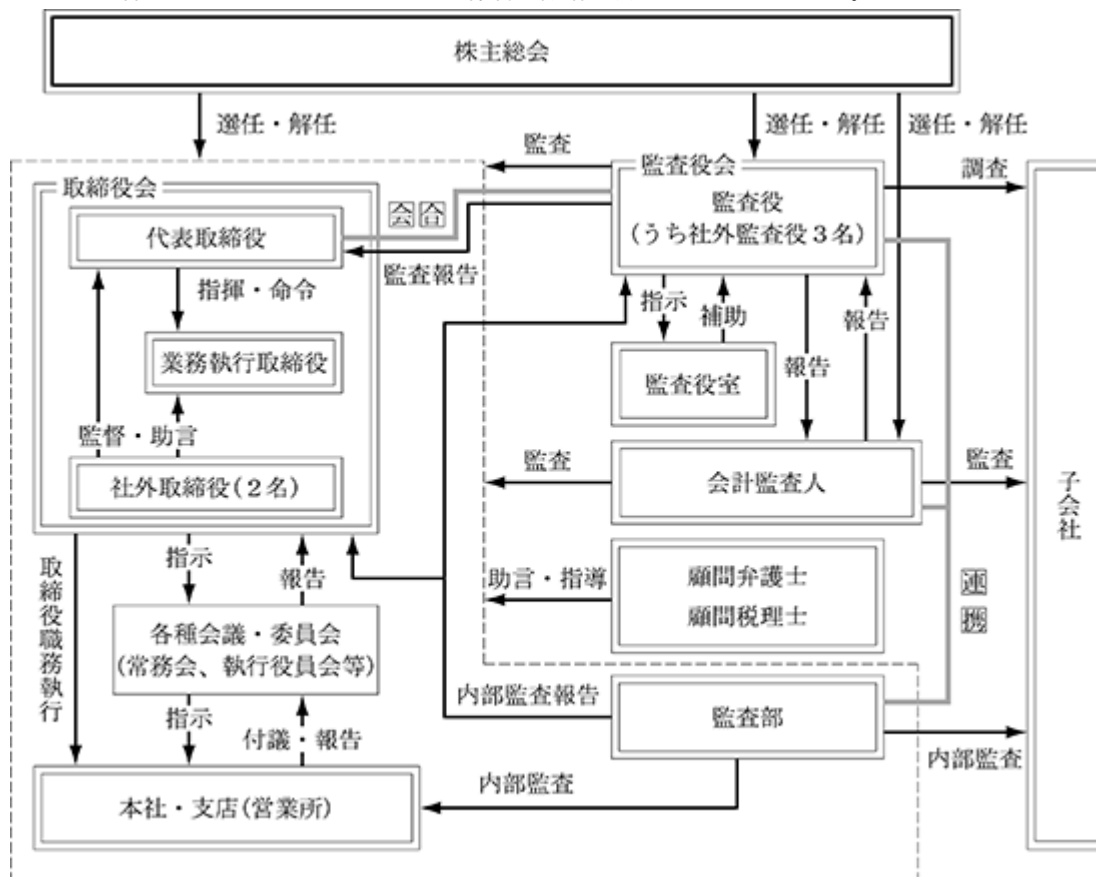
また、取締役会では、当社における重要事項を法令および社内規程に基づき決定しており、その構成員である取締役および監査役による自由闊達な意見交換、相互監督機能の下、実効性の高い機能を有しているものと考えております。

さらに監査役は、親会社である南海電気鉄道株式会社やその子会社において業務執行をされた経験や弁護士としての専門的知見を有し、その経験や見識に基づき取締役会等において適宜意見を述べており、独立した立場での実効性の高い監査体制が構築されているものと考えております。

このほか、顧問弁護士、顧問税理士、会計監査人等からは、専門的な立場として、随時アドバイスを受けております。

以上により当社では、経営に関する機能および経営の透明性は確保されているものと考え、現状の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

イ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社の真に豊かで活力ある企業行動のあり方を確立するため、「企業倫理規範」を制定しております。さらには、当社および子会社の全役職員がコンプライアンス経営の浸透に努力、協力できる体制を構築するために「コンプライアンスマニュアル」を制定、適宜改訂し、研修等を通じて周知徹底を図っております。特に、当社では独占禁止法遵守に関しましては、過去の反省を踏まえ、全役職員を対象に独占禁止法に関する研修を実施し法令遵守の啓蒙を行うとともに、社長自らが法令遵守宣言を行い、全役職員の先頭に立ち、独占禁止法遵守意識の浸透を図るべく「独占禁止法遵守マニュアル」を策定しております。さらに課長職以上の全役職者に対して独占禁止法遵守に関する誓約書の提出を義務付けております。これら企業倫理の啓蒙・遵守のための方策の策定および企業倫理に反する事態が発生した場合の事実解明を目的として、「企業倫理委員会」を設置しております。

また、法的・倫理的問題を早期に発見し、是正するため、執行部門から独立した組織である監査役室を窓口として、当社および子会社の役職員からの通報・相談を受け付ける「企業倫理通報制度」を設置し、「企業倫理通報制度に関する規則」にもとづき運用を行っております。さらに親会社の南海電気鉄道株式会社が設置している「企業倫理ホットライン制度」にも参加しております。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会、常務会等の重要な会議の議事録については、「取締役会規則」、「常務会規程」等に従い、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は、「稟議規程」、「文書規程」等に従い、適切に作成のうえ、保存・管理を行っております。

また、「情報セキュリティ基本方針」を定め、当社が保有する情報資産を適切に管理する体制を整えております。

八 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理は、「審査基準」に従い、市場リスク管理は、「市場リスク管理規程」に従い、管理しております。また、情報セキュリティリスク管理は、「情報セキュリティ基本方針」にもとづき、総務部が統括的に管理し、対応を行っております。

安全、環境および品質は、法令、ISO9001および14001のマニュアル等に従い、担当部門、工事部門等が各種リスクに対応しております。

大規模自然災害等の発生に対しては、国土交通省が運用している「災害時建設事業継続力認定制度」の認定を受けた事業継続計画（BCP）にもとづき、災害時に備えたリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

また、「関係会社管理規程」にもとづき、子会社が一定の経営上の重要事項を行う際には、あらかじめ当社の承認を得ることとしているほか、月次で損益状況等の報告を求めることにより、子会社の損失発生リスクを事前にチェックする体制を整えております。

二 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、組織的かつ効率的な業務執行を行うために、「職制規程」および「職務権限規程」により、責任、権限、義務等が明確に定められており、経営に関する重要な事項については、「取締役会規則」および「常務会規程」に従い、取締役会および常務会において十分な審議のうえ、慎重に決定しております。

また、取締役会の監督機能の強化および迅速な業務執行の確保と事業責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入するとともに、経営目標の達成のため、年度計画（アクションプラン）を設定、実行し、適宜検証しております。

このほか、経営の効率性向上の観点から、業務運営の状況を的確に把握し、その改善を促進していくために、内部監査部門として監査部を設置し、内部監査を計画的に実施する体制を整えております。

当社では「関係会社管理規程」にもとづき、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、子会社の取締役の職務執行に関して、指導、育成を行っております。

ホ 財務報告の適正性を確保するための体制

金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるために、監査部は、財務報告に係る内部統制の整備および運用の体制を構築しております。また、監査部は、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備等があれば必要な是正を行うよう指示するとともに、その内容を社長に適宜報告しております。

へ その他企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に従って、子会社の総合管理および指導を行うとともに、企業集団内で統一した経営理念と基本戦略にもとづき、相互に緊密な連携のもとに経営を円滑に遂行し、子会社の業績の向上、事業の繁栄を目指しております。

また、子会社においても年度計画（アクションプラン）の設定を求め、その進捗状況等について意見交換を行う報告会を、半期に1回開催するとともに、一定の経営上の重要な事項は、あらかじめ当社の承認を得ることとしております。

また、「監査規程」に従い、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、会計業務、経営等に関する事項について適宜意見を提示するほか、監査部による定期的な監査を実施する体制を整えております。

ト 監査役職務を補助すべき使用人ならびに当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会および監査役監査に関する事務を分掌する専任の組織として、監査役室を設置しております。監査役室の事務分掌および職務権限は、「職制規程」および「職務権限規程」に定められており、監査役室の所属員は監査役の指揮命令に服するとともに、その異動および評価については監査役の同意を得ることとしております。

チ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会および常務会に出席し、当社およびグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績、財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書、内部監査報告書等重要な文書の回付を受ける体制を整えております。また、必要に応じ、取締役および使用人との間で、個別の経営課題に関する意見交換を行うほか、子会社代表者等から、事業報告ならびに業務および財産の状況について、適宜報告を受けることができる体制を整えております。

なお、当社は、上記の報告等を行った者が当該報告等をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社および子会社の全役職員に周知徹底しております。

リ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、あらかじめ年間予算を計上しております。また、緊急または臨時に支出した費用については、会社に償還を請求することができるものとしております。

内部統制システムの運用状況の概要

当社では、内部統制システムの整備に関する基本方針にもとづいて、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。当期において実施いたしました内部統制上重要と考える取り組みは次のとおりであります。

イ コンプライアンス体制

当社では、独占禁止法に関する研修およびインサイダー取引に関する研修等のコンプライアンスに関する各種研修会を実施し、当社およびグループ会社役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。また、当社が設置している「企業倫理通報制度」および親会社である南海電気鉄道株式会社が設置している「企業倫理ホットライン制度」の周知を行い、法的倫理的問題を早期に発見、是正するよう努めました。

ロ リスク管理体制

当社においては、建設工事の受注時に「審査基準」にもとづく審査を実施し、与信管理の徹底に努めました。

また、当社では、国土交通省が運用している「災害時建設事業継続力認定制度」の認定を受けた事業継続計画（BCP）にもとづき、災害時に備えたりスク管理体制の構築に取り組み、避難訓練および安否確認訓練を行うなど、全役職員の危機管理意識の向上に努めました。

ハ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、当事業年度において、取締役会を11回、常務会を23回、執行役員会を13回開催し、各議案について適切に審議するとともに、業務執行の全般的統制と経営判断の適正化に努めました。このほか、監査部による内部監査を計画的に実施し、経営の効率性向上に努めました。

ニ 監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は、取締役会および常務会等の重要な会議へ出席するとともに、代表取締役との面談、決裁後の稟議書等の回付を受けることにより、監査の実効性確保に努めました。また、2名の監査役室所属員が監査役の職務の補助を行い、監査役監査が円滑かつ効率的に行われるよう努めました。

ホ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社では、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法にもとづく財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する内部統制監査を実施しました。

ヘ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、子会社が行う一定の経営上の重要な事項は、あらかじめ当社の承認を得ることとしたほか、監査部による子会社監査を行い、企業集団における業務の適正確保に努めました。

ト 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では、本年度において、子会社が設定したアクションプランに関し、その進捗状況等について意見交換を行う報告会を2回開催するとともに、子会社からの月次報告書の提出のほか、必要に応じて適宜報告を求めました。

内部監査・監査役監査・会計監査人監査の連携

イ 内部監査体制

内部監査については、社内に独立した機関である監査部を設置しております。監査部は、監査方針・監査計画に基づき、社内の業務執行部門並びに子会社の業務活動全般に亘る内部監査を実施し、内部統制の運用実態を検証し評価をするとともに内在する経営上の問題点を抽出し、被監査部門との協議により即時改善の手立てを講じ、その結果は、担当役員・代表取締役・監査役に報告されております。

ロ 監査役監査体制

監査役は、取締役会および常務会等において行われる取締役の意思決定過程を独立の立場から監視し、遵法経営の履行・企業倫理の遵守、合理性の観点等から意見を述べるほか、監査役会で策定された監査方針・監査計画等に基づき、客観的な立場で取締役の職務執行を監査しております。また会計監査人の独立性の立場を監視するとともに内部監査部門とも連携を保ち、業務執行各般における適法性・妥当性、並びに内部統制システムの構築・運用状況等についての検証や子会社の調査を積極的に行い、代表取締役とは、定期的に意見交換の場を持ち、相互認識と信頼関係を深めております。

ハ 会計監査人監査体制

法令に基づく計算書類等の監査および財務書類の監査ならびに内部統制報告書の監査を目的として、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、年度重点監査項目を定めた監査計画の概要説明会やこれに基づく監査の実施ならびに結果報告会等を通じて、子会社を含めた会計上の意見や提案を随時受けております。会計監査業務の執行は、同監査法人から通知を受けた指定有限責任社員である公認会計士後藤研了、今井康好の2氏の他に、同法人の選定基準に基づき決定された公認会計士等を補助者として厳正に行われております。

ニ 監査部・監査役・会計監査人の連携

三様監査はそれぞれ目的を異にしますが、各々の範疇において策定された監査方針・監査計画を基に独立性の確保された監査業務を執行し、定期の会合をはじめ随時開催の打合せ会等では、意見や情報の交換を行うなど相互の理解を深めつつ適正かつ良好な関係を維持し、子会社を含めた内部統制システムの整備・向上を図っております。また、監査役は、会計監査人との相互連携を密にし、業務監査で知り得た情報を会計監査人に伝え、会計監査人からは会計監査に関する情報の提供を受けて、業務監査および会計監査双方の質向上を期しております。

社外取締役および社外監査役

イ 企業統治において果たす機能と役割

社外取締役に、当社の企業価値向上の観点から、建設業における専門分野の研究者や企業経営者としての経験・見識・知識を当社の経営に活かしていただくとともに、経営の効率性と透明性の向上に資する機能を担っていただくことを期待しております。

社外監査役に、企業経営者としての経験や弁護士としての専門的見地を当社の監査体制に活かしていただくとともに、経営の透明性確保に資する機能を担っていただいております。

ロ 独立性に関する基準または方針および選任状況に関する当社の考え方

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性の判断基準を参考にしております。

当社では、独立性を有する社外取締役1名と社外監査役1名を独立役員として選任しており、経営に関する監視機能および透明性は十分に確保されていると考えております。

ハ 当社との人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係

(イ) 社外取締役 堀家正則および社外監査役 大塚清明と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

(ロ) 社外取締役 堀川博史、社外監査役 山部茂および同 福本滋治は、南海電気鉄道株式会社の出身者であります。現在は同社の業務執行者ではありません。同社は間接保有を含み当社の株式を182,191千株(議決権比率63.22%)保有し、当社は、同社から鉄道関連施設、商業施設等の建設工事を請け負っているほか、当社の資金借入等に対して同社より保証を受けております。また、当社は同社から本社事務所ビル等を賃借しております。なお、同社との取引に関する事項は、連結財務諸表「関連当事者情報」に記載のとおりであります。

その他、3氏と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	103	103				9
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	32	32				6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬については、金銭による報酬のみであり、不確定報酬や非金銭報酬はありません。報酬体系は、年功的色彩の強かった役員退職慰労金制度を平成16年3月31日をもって廃止し、企業価値や株価を意識した経営の浸透を図るとともに、業績向上へのインセンティブを高めるため、業績連動型の役員報酬体系を導入しております。

なお、平成7年6月29日開催の第52回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は月額37百万円以内、監査役の報酬限度額は月額4.5百万円以内と決議されております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 258百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社紀陽銀行	27,008	46	取引関係の維持
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,553	44	〃
株式会社池田泉州ホールディングス	90,048	41	〃
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,400	17	〃
株式会社明豊エンタープライズ	40,000	6	〃
京阪神ビルディング株式会社	9,317	5	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000	4	〃

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	11,553	49	取引関係の維持
株式会社紀陽銀行	27,008	45	〃
株式会社池田泉州ホールディングス	90,048	36	〃
株式会社明豊エンタープライズ	40,000	27	〃
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	4,400	19	〃
京阪神ビルディング株式会社	9,317	8	〃
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,000	4	〃

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

取締役は、5名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することで、特別決議をより確実に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	43		36	
連結子会社				
計	43		36	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する各種研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,804	7,019
受取手形・完成工事未収入金等	4 24,841	4, 5 18,806
未収入金	171	159
販売用不動産	333	306
未成工事支出金	338	926
不動産事業支出金	48	-
材料貯蔵品	150	121
繰延税金資産	270	247
その他	213	168
貸倒引当金	56	47
流動資産合計	29,114	27,708
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,439	4,444
機械・運搬具及び工具器具備品	1,099	989
土地	5,537	5,063
リース資産	40	40
建設仮勘定	4	-
減価償却累計額	3,205	3,146
有形固定資産合計	7,914	7,392
無形固定資産		
	174	259
投資その他の資産		
投資有価証券	1 257	281
破産更生債権等	1,724	1,125
繰延税金資産	74	80
敷金及び保証金	293	296
その他	147	142
貸倒引当金	1,757	1,151
投資その他の資産合計	739	773
固定資産合計	8,828	8,425
資産合計	37,943	36,134

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	13,995	5 13,830
短期借入金	9,433	6,841
未払法人税等	29	439
リース債務	9	7
未成工事受入金	463	364
完成工事補償引当金	126	355
賞与引当金	185	262
預り金	37	74
その他	865	483
流動負債合計	25,145	22,658
固定負債		
長期借入金	2,127	1,676
リース債務	19	15
退職給付に係る負債	337	327
長期預り保証金	121	121
繰延税金負債	24	25
固定負債合計	2,632	2,167
負債合計	27,777	24,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,703	1,703
利益剰余金	6,439	7,482
自己株式	3	3
株主資本合計	10,139	11,182
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	26
退職給付に係る調整累計額	18	99
その他の包括利益累計額合計	26	125
純資産合計	10,165	11,308
負債純資産合計	37,943	36,134

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	43,562	40,167
不動産事業売上高	396	384
売上高合計	43,958	40,551
売上原価		
完成工事原価	38,674	35,768
不動産事業売上原価	1 237	1 310
売上原価合計	38,911	36,078
売上総利益		
完成工事総利益	4,888	4,399
不動産事業総利益	158	73
売上総利益合計	5,047	4,472
販売費及び一般管理費	2 2,154	2 2,184
営業利益	2,892	2,288
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	5	6
受取地代家賃	10	10
その他	13	18
営業外収益合計	30	40
営業外費用		
支払利息	83	72
訴訟関連費用	29	24
固定資産除却損	-	18
その他	17	13
営業外費用合計	130	128
経常利益	2,792	2,200
特別損失		
減損損失	3 689	3 437
完成工事補償引当金繰入額	-	240
固定資産売却損	4 334	-
特別損失合計	1,023	677
税金等調整前当期純利益	1,768	1,522
法人税、住民税及び事業税	165	468
法人税等調整額	20	10
法人税等合計	144	479
当期純利益	1,623	1,043
親会社株主に帰属する当期純利益	1,623	1,043

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	1,623	1,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	19
退職給付に係る調整額	35	80
その他の包括利益合計	1 65	1 99
包括利益	1,688	1,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,688	1,143
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	1,703	4,813	3	8,513
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,623		1,623
連結子会社の合併による 変動			2		2
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,626	0	1,626
当期末残高	2,000	1,703	6,439	3	10,139

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	22	16	39	8,474
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,623
連結子会社の合併による 変動				2
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	29	35	65	65
当期変動額合計	29	35	65	1,691
当期末残高	7	18	26	10,165

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	1,703	6,439	3	10,139
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,043		1,043
連結子会社の合併による 変動					
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,043	0	1,043
当期末残高	2,000	1,703	7,482	3	11,182

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	7	18	26	10,165
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,043
連結子会社の合併による 変動				
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	80	99	99
当期変動額合計	19	80	99	1,143
当期末残高	26	99	125	11,308

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,768	1,522
減価償却費	128	145
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	615
工事損失引当金の増減額(は減少)	26	-
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	90	228
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	70
受取利息及び受取配当金	7	11
支払利息	83	72
有形固定資産売却損益(は益)	334	2
減損損失	689	437
売上債権の増減額(は増加)	177	6,036
未成工事支出金の増減額(は増加)	144	588
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	13	105
未収入金の増減額(は増加)	78	11
仕入債務の増減額(は減少)	1,727	165
未成工事受入金の増減額(は減少)	280	98
未収消費税等の増減額(は増加)	3	37
未払消費税等の増減額(は減少)	216	352
その他	184	751
小計	2,129	7,510
利息及び配当金の受取額	6	11
利息の支払額	83	71
法人税等の支払額	636	97
法人税等の還付額	-	74
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,416	7,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	69	74
有形固定資産の売却による収入	107	41
貸付金の回収による収入	1	1
その他	122	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	82	158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	125	2,185
長期借入れによる収入	770	500
長期借入金の返済による支出	1,781	1,358
リース債務の返済による支出	10	10
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	897	3,053
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	436	4,215
現金及び現金同等物の期首残高	2,305	2,804
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(は減少)	61	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,804	1 7,019

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(3社)を連結しております。

連結子会社名は次のとおりであります。

南海建設興業株式会社、日本ケーモ－工事株式会社、株式会社京阪電気商会

2 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b 関連会社株式

総平均法による原価法

c その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b 未成工事支出金

個別法による原価法

c 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10～60年

機械装置及び運搬具 3～6年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産は法人税法に規定する耐用年数によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えて、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性をはかる便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり

ます。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	

2 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)
明和地所株式会社	416百万円	株式会社創生	121百万円
株式会社創生	205百万円	株式会社サンウッド	84百万円
株式会社東京日商エステム	120百万円	昭和住宅株式会社	39百万円
株式会社フォーユー	29百万円	その他2件	40百万円
計	771百万円	計	285百万円

3 偶発債務

過年度の施工物件(中層建物1件)において瑕疵が判明したことから、補修見込額を瑕疵の状況に応じて合理的に算定し、完成工事補償引当金として計上しております。当該瑕疵への対応について顧客から追加の補償を求められる可能性があります。現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積もることは困難であるため、今後の交渉等、状況の推移により当該金額は変動する可能性があります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	65百万円	20百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形		841百万円
支払手形		20百万円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれているたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産事業売上原価	0百万円	75百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
従業員給料手当	995百万円	1,007百万円
賞与引当金繰入額	54百万円	72百万円
退職給付費用	65百万円	56百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	10百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、投資事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

建設事業の資産において、資材置場、倉庫等の整理・再編を検討した結果、遊休資産となった関西圏の資材置場

3物件について、帳簿価額と回収可能価額の差額689百万円を減損損失として計上しております。

地域	用途	種類
関西圏	遊休資産	土地

減損損失の内訳

・土地689百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は鑑定評価により算出した正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当社グループは、投資事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

不動産事業の資産において、収益性が著しく低下している賃貸用不動産1件について帳簿価額と回収可能価額の差額437百万円を減損損失として計上しております。

地域	用途	種類
青森県	賃貸用不動産	土地

減損損失の内訳

・土地437百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は鑑定評価により算出した正味売却価額を使用しております。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地	334百万円	
計	334百万円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30百万円	25百万円
組替調整額		
税効果調整前	30百万円	25百万円
税効果額	0百万円	6百万円
その他有価証券評価差額金	29百万円	19百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	45百万円	88百万円
組替調整額	10百万円	7百万円
税効果調整前	35百万円	80百万円
税効果額		
退職給付に係る調整額	35百万円	80百万円
その他の包括利益合計	65百万円	99百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,357			288,357
自己株式				
普通株式	63	1		64

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	288,357			288,357
自己株式				
普通株式	64	1		65

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金勘定	2,804百万円	7,019百万円
現金及び現金同等物	2,804百万円	7,019百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関から借入を行う方針です。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客等の信用リスクがありますが、当該リスクに関しては、社内審査基準に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクがありますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。営業債務である支払手形・工事未払金等は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の用途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して金利の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	2,804	2,804	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	24,841	24,841	
(3)未収入金	171	171	
(4)投資有価証券	186	186	
(5)破産更生債権等	1,724		
貸倒引当金()	1,724		
資産計	28,003	28,003	
(1)支払手形・工事未払金等	13,995	13,995	
(2)短期借入金	8,075	8,075	
(3)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	3,485	3,476	9
負債計	25,556	25,546	9
デリバティブ取引			

()破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	7,019	7,019	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	18,806	18,806	
(3)未収入金	159	159	
(4)投資有価証券	212	212	
(5)破産更生債権等	1,125		
貸倒引当金()	1,125		
資産計	26,199	26,199	
(1)支払手形・工事未払金等	13,830	13,830	
(2)短期借入金	5,890	5,890	
(3)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,627	2,621	5
負債計	22,347	22,341	5
デリバティブ取引			

()破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算出する方法によっております。

負 債

(1)支払手形・工事未払金等及び(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	67	68
関係会社株式	3	

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	2,804			
受取手形・完成工事未収入金等	24,841			
未収入金	171			
合計	27,816			

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,019			
受取手形・完成工事未収入金等	18,806			
未収入金	159			
合計	25,986			

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,075					
長期借入金	1,358	879	720	430	97	
リース債務	9	7	6	3	1	0
合計	9,442	886	727	434	98	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,890					
長期借入金	951	792	502	169	72	140
リース債務	7	6	4	1	1	1
合計	6,848	799	506	171	73	141

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	88	68	20
小計	88	68	20
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	87	99	11
その他	10	11	0
小計	97	110	12
合計	186	178	8

(注) 1 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額67百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	120	68	52
小計	120	68	52
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	81	99	17
その他	10	11	0
小計	92	110	18
合計	212	178	34

(注) 1 表中の取得原価は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額68百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	735	275	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	275	175	

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

このほか、当社が加入する複数事業主制度の確定給付企業年金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が加入する大阪府建築厚生年金基金は、平成29年5月30日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、平成29年6月1日に後継制度として設立した大阪府建築企業年金基金に移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,042	2,095
勤務費用	158	159
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	7	11
退職給付の支払額	126	53
退職給付債務の期末残高	2,095	2,202

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,743	1,796
期待運用収益	34	35
数理計算上の差異の発生額	53	76
事業主からの拠出額	37	40
退職給付の支払額	72	31
年金資産の期末残高	1,796	1,917

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	36	39
退職給付費用	6	6
退職給付の支払額	0	0
制度への拠出額	2	2
退職給付に係る負債の期末残高	39	43

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,253	1,298
年金資産	1,822	1,947
非積立型制度の退職給付債務	569	648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	907	976
退職給付に係る負債	337	327
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	337	327

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	158	159
利息費用	12	12
期待運用収益	34	35
数理計算上の差異の費用処理額	10	7
簡便法で計算した退職給付費用	6	6
確定給付制度に係る退職給付費用	132	135

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	35	80
合計	35	80

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18	99
合計	18	99

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	37%	38%
株式	42%	43%
一般勘定	18%	17%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び確定給付企業年金制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度49百万円であります。

なお、当社が加入する大阪府建築厚生年金基金は、平成29年5月30日付で厚生労働大臣より解散の認可を受けたことに伴い、平成29年6月1日に後継制度として設立した大阪府建築企業年金基金に移行しております。大阪府建築企業年金基金は平成29年6月1日の設立であるため、当連結会計年度末時点で金額が確定しておらず、(1)複数事業主制度の直近の積立状況及び(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合については記載していません。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

大阪府建築厚生年金基金

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	48,820	45,821
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	55,219	51,645
差引額	6,399	5,824

(注)大阪府建築厚生年金基金の解散に伴う追加負担金はございません。

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.25% (平成29年3月31日現在)

当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 10,101百万円 当連結会計年度 9,811百万円)及び別途積立金(前連結会計年度3,702百万円 当連結会計年度3,986百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度61百万円、当連結会計年度12百万円)を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は、当社の実際の負担額とは一致しません。また、大阪府建築企業年金基金における過去勤務債務の償却方法は期間9年6カ月の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上特別掛金(当連結会計年度20百万円)を費用処理しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	661百万円	764百万円
貸倒引当金	555百万円	367百万円
販売用不動産評価損	104百万円	61百万円
退職給付に係る負債	104百万円	101百万円
繰越欠損金	51百万円	61百万円
賞与引当金	78百万円	80百万円
その他	265百万円	333百万円
繰延税金資産小計	1,820百万円	1,769百万円
評価性引当額	1,475百万円	1,435百万円
繰延税金資産合計	344百万円	334百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	7百万円
土地評価益	24百万円	24百万円
繰延税金負債合計	24百万円	31百万円
繰延税金資産(負債)の純額	319百万円	302百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	
永久に損金算入されない項目	0.8%	
住民税均等割	1.6%	
評価性引当額の減少	25.1%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	8.2%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用ビル等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は164百万円(主な賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)、固定資産売却損は334百万円(特別損失に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は154百万円(主な賃貸収益は不動産事業売上高に、賃貸費用は不動産事業売上原価に計上)、減損損失は437百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,312	4,822
	期中増減額	490	509
	期末残高	4,822	4,312
期末時価		4,577	4,371

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は土地売却(442百万円)であります。
 当連結会計年度の主な減少額は減損損失(437百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の組織体制に基づき事業活動を展開しており、「建設事業」、「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、建築・土木・電気その他建設工事全般に関連する事業を行っております。「不動産事業」は、不動産の販売、賃貸その他不動産に関連する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,562	396	43,958		43,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	12	20	20	
計	43,570	408	43,978	20	43,958
セグメント利益	2,800	120	2,921	29	2,892
セグメント資産	31,508	5,659	37,167	775	37,943
その他の項目					
減価償却費	50	76	126	1	128
減損損失	689		689		689
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	125	28	153		153

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での余資運用資金及び福利厚生施設に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1、2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,167	384	40,551		40,551
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	11	20	20	
計	40,176	396	40,572	20	40,551
セグメント利益	2,288	30	2,318	29	2,288
セグメント資産	30,365	5,044	35,410	723	36,134
その他の項目					
減価償却費	69	74	144	1	145
減損損失		437	437		437
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	196	11	208		208

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用（一般管理費）であります。

2 セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社での余資運用資金及び福利厚生施設に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南海電気鉄道株式会社	14,150	建設事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
南海電気鉄道株式会社	13,425	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	689			689

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失		437		437

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	12			12
当期末残高	18			18

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	建設事業	不動産事業	全社・消去	合計
当期償却額	12			12
当期末残高	6			6

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	南海電気鉄道株式会社	大阪市浪速区	72,983	運輸事業・不動産事業・流通事業・レジャーサービス事業・その他の事業	被所有 直接 57.73 間接 5.50	役員の兼任 2人 建設工事の受注 事務所等の賃借 借入金保証等	完成工事高	14,139	完成工事未収入金 未成工事受入金	10,130 1
							事務所等の賃借料	114	その他流動資産 敷金及び保証金	0 84
							保証料	10		

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には工事進行基準による完成工事高を含み、消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定しております。
- 3 当社は、銀行借入に対して親会社南海電気鉄道株式会社より保証を受けております。
 なお、借入金の保証残高は11,560百万円であります。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	泉北高速鉄道株式会社	大阪府和泉市	4,000	鉄道事業・物流事業		建設工事の受注	完成工事高	1,442	完成工事未収入金	667
親会社の子会社	阪堺電気軌道株式会社	大阪市住吉区	90	軌道事業		建設工事の受注	完成工事高	1,024	完成工事未収入金	771

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には工事進行基準による完成工事高を含み、消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

南海電気鉄道株式会社(東京証券取引所市場第一部に上場)

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	南海電気鉄道株式会社	大阪市浪速区	72,983	運輸事業・不動産事業・流通事業・レジャーサービス事業・その他の事業	被所有 直接 57.72 間接 5.50	役員の兼任 2人	完成工事高	13,410	完成工事未収入金	9,233
						建設工事の受注			未成工事受入金	2
						事務所等の賃借	事務所等の賃借料	115	その他流動資産	1
						借入金保証	保証料	9	敷金及び保証金	84

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には工事進行基準による完成工事高を含み、消費税等は含まれておりません。また、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
建設工事の受注については、当社技術部門の積算と見積により請負価額を決定しております。
- 3 当社は、銀行借入に対して親会社南海電気鉄道株式会社より保証を受けております。
なお、借入金の保証残高は8,517百万円であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

南海電気鉄道株式会社(東京証券取引所市場第一部に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	35.26円	39.23円
1株当たり当期純利益	5.63円	3.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,623	1,043
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,623	1,043
普通株式の期中平均株式数 (株)	288,293,974	288,293,094

(重要な後発事象)

(単元未満株式の変更及び株式併合)

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、株式併合及び定款の一部変更について平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを進めており、移行期限を平成30年10月1日に決定しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更いたします。

2 株式併合

(1) 併合を行う理由

単元株式数を変更するにあたり、当社株式の投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について10株を1株にする株式併合を行うことといたしました。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日の最終株主名簿に記録された株主さまの所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	288,357,304株
併合により減少する株式数	259,521,574株
併合後の発行済株式総数	28,835,730株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主さまに対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

3 日程

定時株主総会議日	平成30年6月22日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成30年10月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	352.61円	392.27円
1株当たり当期純利益	56.32円	36.19円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,075	5,890	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,358	951	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	9	7		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,127	1,676	0.7	平成31年4月から 平成37年3月まで
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	15		平成31年4月から 平成37年9月まで
その他有利子負債				
合計	11,589	8,540		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	792	502	169	72
リース債務(百万円)	6	4	1	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社大覚（以下「大覚」という。）より受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の残代金1,581百万円の支払を求めて、平成22年1月7日付で大阪地方裁判所に請負代金請求訴訟を提起いたしました。一方、大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、当社に対し総額3,791百万円の損害賠償請求訴訟を提起し、両訴は併合審理されておりましたが、平成25年2月26日に第一審判決の言い渡しがありました。判決では、当社の大覚に対する請負代金の請求に関して、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められ、大覚の請求は棄却されました。

その後、大覚は第一審判決を不服として平成25年3月11日付で、大阪高等裁判所に控訴を提起（請求金額：3,459百万円）し、現在も控訴審は係属中であります。また、大覚は平成29年5月23日付で、控訴審における請求の趣旨変更申立書を提出し、当社に対して主位的請求として6,041百万円（予備的請求として6,199百万円）に損害賠償金額を変更するとともに、当社が第一審判決の仮執行宣言に基づき大覚所有不動産に対して競売手続きを行ったことにより大覚が被ったと主張する2,938百万円の損害賠償も併せて求めております。当社といたしましては、引き続き控訴審においても当社の主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,518	19,179	29,282	40,551
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	320	536	1,187	1,522
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	203	396	927	1,043
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.70	1.37	3.22	3.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.70	0.67	1.84	0.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,029	6,054
受取手形	1,337	4 2,559
完成工事未収入金	1 23,201	1 15,777
未収入金	166	136
販売用不動産	333	306
未成工事支出金	257	822
不動産事業支出金	48	-
材料貯蔵品	138	119
繰延税金資産	268	244
その他	207	233
貸倒引当金	52	44
流動資産合計	27,937	26,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,151	4,146
減価償却累計額	1,909	1,965
建物（純額）	2,242	2,180
構築物	79	89
減価償却累計額	71	72
構築物（純額）	8	17
機械及び装置	87	51
減価償却累計額	87	51
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	357	244
減価償却累計額	337	228
工具、器具及び備品（純額）	19	16
土地	5,387	4,913
リース資産	10	10
減価償却累計額	2	4
リース資産（純額）	7	5
有形固定資産合計	7,665	7,134
無形固定資産		
ソフトウェア	42	210
その他	107	38
無形固定資産合計	149	249

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	233	258
関係会社株式	449	445
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	7	7
破産更生債権等	1,724	1,125
長期前払費用	10	16
繰延税金資産	61	66
敷金及び保証金	289	293
その他	99	89
貸倒引当金	1,752	1,146
投資その他の資産合計	1,124	1,156
固定資産合計	8,939	8,540
資産合計	36,876	34,749
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,341	3,908
工事未払金	9,233	9,266
不動産事業未払金	0	0
短期借入金	9,433	6,841
リース債務	2	2
未払費用	395	383
未払法人税等	5	419
未成工事受入金	382	273
預り金	155	137
完成工事補償引当金	125	354
賞与引当金	168	241
その他	446	76
流動負債合計	24,691	21,904

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
固定負債		
長期借入金	2,127	1,676
リース債務	6	3
退職給付引当金	317	384
長期預り保証金	85	86
固定負債合計	2,535	2,151
負債合計	27,227	24,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,703	1,703
資本剰余金合計	1,703	1,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,944	6,971
利益剰余金合計	5,944	6,971
自己株式	3	3
株主資本合計	9,644	10,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	22
評価・換算差額等合計	4	22
純資産合計	9,649	10,694
負債純資産合計	36,876	34,749

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高		
完成工事高	1 41,951	1 38,125
不動産事業売上高	1 408	1 396
売上高合計	42,359	38,521
売上原価		
完成工事原価	37,387	34,052
不動産事業売上原価	245	319
売上原価合計	37,632	34,372
売上総利益		
完成工事総利益	4,564	4,072
不動産事業総利益	162	76
売上総利益合計	4,727	4,148
販売費及び一般管理費		
役員報酬	129	135
従業員給料手当	826	840
賞与引当金繰入額	50	70
退職給付費用	64	55
法定福利費	148	154
福利厚生費	26	28
修繕維持費	1	2
事務用品費	111	92
通信交通費	59	58
動力用水光熱費	11	11
調査研究費	24	23
広告宣伝費	10	13
貸倒引当金繰入額	14	8
交際費	16	15
寄付金	2	0
地代家賃	156	162
減価償却費	10	9
租税公課	67	86
保険料	11	10
雑費	147	136
販売費及び一般管理費合計	1,863	1,900
営業利益	2,863	2,248

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	4	5
受取地代家賃	4	5
その他	10	16
営業外収益合計	20	32
営業外費用		
支払利息	83	73
訴訟関連費用	29	24
固定資産除却損	-	18
その他	16	12
営業外費用合計	130	127
経常利益	2,754	2,152
特別損失		
減損損失	689	437
完成工事補償引当金繰入額	-	240
固定資産売却損	2 334	-
特別損失合計	1,023	677
税引前当期純利益	1,730	1,475
法人税、住民税及び事業税	133	435
法人税等調整額	17	13
法人税等合計	116	448
当期純利益	1,614	1,027

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,861	10.3	3,749	11.0
労務費		6,007	16.1	5,605	16.5
(うち労務外注費)		(5,762)	(15.4)	(5,429)	(15.9)
外注費		22,718	60.8	20,181	59.3
経費		4,800	12.8	4,516	13.2
(うち人件費)		(2,970)	(7.9)	(2,909)	(8.5)
計		37,387	100	34,052	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代					
建物代					
その他		245	100	319	100
計		245	100	319	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,000	1,703	4,329	3	8,030	24	24	8,005
当期変動額								
当期純利益			1,614		1,614			1,614
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						29	29	29
当期変動額合計			1,614	0	1,614	29	29	1,643
当期末残高	2,000	1,703	5,944	3	9,644	4	4	9,649

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,000	1,703	5,944	3	9,644	4	4	9,649
当期変動額								
当期純利益			1,027		1,027			1,027
自己株式の取得				0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						17	17	17
当期変動額合計			1,027	0	1,027	17	17	1,045
当期末残高	2,000	1,703	6,971	3	10,671	22	22	10,694

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法

(3) 不動産事業支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物 10～60年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、その他の無形固定資産は法人税法に規定する耐用年数によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えて、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の見積補償額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計額を基礎として判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
完成工事未収入金	10,130百万円	9,233百万円

2 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について、当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)
明和地所株式会社	416百万円	株式会社創生	121百万円
株式会社創生	205百万円	株式会社サンウッド	84百万円
株式会社東京日商エステム	120百万円	昭和住宅株式会社	39百万円
株式会社フォーユー	29百万円	その他2件	40百万円
計	771百万円	計	285百万円

3 偶発債務

過年度の施工物件(中層建物1件)において瑕疵が判明したことから、補修見込額を瑕疵の状況に応じて合理的に算定し、完成工事補償引当金として計上しております。当該瑕疵への対応について顧客から追加の補償を求められる可能性があります。現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積もることは困難であるため、今後の交渉等、状況の推移により当該金額は変動する可能性があります。

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形		839百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
完成工事高	14,139百万円	13,410百万円
不動産事業売上高	12百万円	11百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
土地	334百万円	
計	334百万円	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	445	445
関連会社株式	3	
計	449	445

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	661百万円	764百万円
貸倒引当金	552百万円	364百万円
退職給付引当金	96百万円	117百万円
販売用不動産評価損	104百万円	61百万円
その他	326百万円	395百万円
繰延税金資産小計	1,741百万円	1,703百万円
評価性引当額	1,411百万円	1,386百万円
繰延税金資産合計	330百万円	317百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	6百万円
繰延税金負債合計	0百万円	6百万円
繰延税金資産(負債)の純額	329百万円	310百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.6%	
住民税均等割	1.6%	
評価性引当額の減少	26.4%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単元未満株式の変更及び株式併合)

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、株式併合及び定款の一部変更について平成30年6月22日開催の第75回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを進めており、移行期限を平成30年10月1日に決定しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を踏まえ、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株へ変更いたします。

2 株式併合

(1) 併合を行う理由

単元株式数を変更するにあたり、当社株式の投資単位を適切な水準に調整することを目的として、当社株式について10株を1株にする株式併合を行うことといたしました。

(2) 併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・割合

平成30年10月1日をもって、同年9月30日の最終株主名簿に記録された株主さまの所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

併合により減少する株式数

併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	288,357,304株
併合により減少する株式数	259,521,574株
併合後の発行済株式総数	28,835,730株

(注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、端数が生じた株主さまに対して、その端数の割合に応じて金銭をお支払いいたします。

3 日程

定時株主総会議日	平成30年6月22日
単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日	平成30年10月1日

4 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	334.70円	370.96円
1株当たり当期純利益	55.99円	35.64円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	関西国際空港土地保有株式会社	61
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	49
		株式会社紀陽銀行	45
		株式会社池田泉州ホールディングス	36
		株式会社明豊エンタープライズ	27
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	19
		京阪神ビルディング株式会社	8
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4
		不動産信用保証株式会社	2
		西日本建設業保証株式会社	1
		その他 8 銘柄	3
計		206,048	258

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,151	23	28	4,146	1,965	77	2,180
構築物	79	9		89	72	0	17
機械及び装置	87		35	51	51		0
工具、器具及び備品	357	2	114	244	228	4	16
土地	5,387		474 (437)	4,913			4,913
リース資産	10			10	4	2	5
有形固定資産計	10,073	35	652 (437)	9,456	2,322	85	7,134
無形固定資産							
ソフトウェア				304	93	29	210
その他				38			38
無形固定資産計				343	93	29	249
長期前払費用				17	1	0	16

(注) 1 無形固定資産及び長期前払費用の金額が総資産額の1%以下であるため、無形固定資産及び長期前払費用に係る記載中の当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

土地 八戸NTビル減損損失 437百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)1	1,805			613	1,191
完成工事補償引当金(注)2	125	241		13	354
賞与引当金	168	241	168		241

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、主に債権譲渡による取崩額であります。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、株式会社大覚（以下「大覚」という。）より受注した分譲マンション「大津京ステーションプレイス」の請負代金の残代金1,581百万円の支払を求めて、平成22年1月7日付で大阪地方裁判所に請負代金請求訴訟を提起いたしました。一方、大覚は、本物件には重大な瑕疵が存在するとして、当社に対し総額3,791百万円の損害賠償請求訴訟を提起し、両訴は併合審理されておりましたが、平成25年2月26日に第一審判決の言い渡しがありました。判決では、当社の大覚に対する請負代金の請求に関して、補修費用約10百万円等を除く大部分が認められ、大覚の請求は棄却されました。

その後、大覚は第一審判決を不服として平成25年3月11日付で、大阪高等裁判所に控訴を提起（請求金額：3,459百万円）し、現在も控訴審は係属中であります。また、大覚は平成29年5月23日付で、控訴審における請求の趣旨変更申立書を提出し、当社に対して主位的請求として6,041百万円（予備的請求として6,199百万円）に損害賠償金額を変更するとともに、当社が第一審判決の仮執行宣言に基づき大覚所有不動産に対して競売手続きを行ったことにより大覚が被ったと主張する2,938百万円の損害賠償も併せて求めております。当社といたしましては、引き続き控訴審においても当社の主張が認められるよう対応してまいり所存であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 平成30年4月26日開催の取締役会において、同年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、近畿財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第74期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第74期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第75期 第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月8日提出
	(第75期 第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月8日提出
	(第75期 第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月27日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時 報告書		平成29年7月31日提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第12号及び第19号(財政状態、経営 成績及びキャッシュ・フローの状況に著し い影響を与える事象)に基づく臨時報告書		平成30年4月26日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、南海辰村建設株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、南海辰村建設株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 研 了

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海辰村建設株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。